

各 位

2016年3月15日
SBIファーマ株式会社

**光増感剤又は5-アミノレブリン酸類を用いる光線力学的治療
に関する特許取得のお知らせ**

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸（ALA）（※）を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」）は、光増感剤又はALAを用いる光線力学的治療に関して、このたび日本での特許を取得しましたのでお知らせいたします。

【特許番号】 特許第5885743号

【発明の名称】 光増感剤又は5-アミノレブリン酸類を用いる光線力学的治療

【特許権者】 SBIファーマ株式会社

【特許出願日】 2012年6月20日

光線力学的治療法（Photodynamic therapy: PDT）は、光増感剤を投与して患部に集積させ、光励起により生成される活性酸素の殺細胞性を利用した治療法で、手術等の一般的治療法と比較して侵襲性が低く、治療痕が残りなくいため、近年注目を集めています。しかし、今まで汎用されてきた600nmより長波長の光は、エネルギーが低く長時間の照射が必要であるため、患者にとって負担となっていました。

このたび、ALAを光増感剤として投与した後、波長480～580nmの励起光を照射することで、600nmより長波長側の光を用いる場合よりも光増感剤を効率よく励起することが可能となり、PDTの効果を向上し、治療時間を短縮できる可能性を見だし、特許を取得いたしました。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるように、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

（※）5-アミノレブリン酸（ALA）とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与する機能分子の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095